

2026年4月6日

株主各位

栃木県佐野市植上町 1479 番地 4
株式会社エフアンドエフ
代表取締役 藤川 欣洋

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年5月を目途として開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年4月21日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上